

第7期 第2回与謝野町子ども・子育て会議

会議報告書

日 時	令和7年10月30日（木）午後7時30分から午後8時45分まで
会 場	元気館2階 農事研修室
出 席 者	別添名簿のとおり（出席：9名 欠席：8名）
配布資料	◇会議資料：次第、【資料1～3】、こども誰でも通園制度について【資料】、学童保育所保育時間及び保育料の改正について【資料】、町立学校給食センター進捗状況
会議要点	議事 こども誰でも通園制度について（概要説明） 学童保育所保育時間及び保育料の改正について（報告） 町立学校給食センター進捗状況（報告） (仮称)野田川地域認定こども園進捗状況について（報告）
議事要旨	下記のとおり

1. 開会

2. 会長挨拶（要旨）

本日は、次第にもありますとおり、こども誰でも通園制度、学童保育所保育時間及び保育料の改正、また、給食センター進捗状況、野田川地域認定こども園の進捗状況などを事務局より説明報告をいただく形になっております。

限られた時間ではございますが、どうぞ最後までよろしくお願ひいたします。

3. 議事

1. こども誰でも通園制度について

（説明）

児童福祉法に乳児等通園支援事業として規定をされ、令和8年4月1日から全国の自治体で実施することになります。

事業の目的としましては、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的としています。

対象となる子どもですが、保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所及び企業主導型保育事業所に通っていない0歳6ヶ月から満3歳未満（3歳の誕生日の前日まで）とします。

利用可能時間につきましては、こども一人当たり月10時間を上限とします。

実施事業所は町内教育保育施設とし、かえで、つばきの両こども園とします。今後民間でも考えています。

事業内容でございます。

利用方式は、定期的な利用方式を採用します。

園、曜日、時間を固定します。

園につきましては、かえでこども園、つばきこども園とし、月水金曜日を0歳、火曜日を1歳、木曜日を2歳とし、一日3名、時間を午前9時から11時30分の2.5時間とします。

国の利用想定では、対象の未就園児を年齢者の6割と見込んでおり、与謝野町では就前率の方が高くて令和7年の3月31日現在、0から2歳児の人口は241名で内4月から9月までに入園さ

れる前期入園の方が 171 名いらっしゃいます。

そして 10 月からの後期入園を含めますと 203 名の方が就園されている状況となっており、誰でも通園制度の対象児童は 38 名と考えています。

また未就園児は主に 0 歳児とになりますので、月水金の週 3 日を 0 歳児、週 1 日ずつ 1 歳と 2 歳に振り分けることで、受け入れ可能と考えていますし、1 日の利用定員につきましては、つばきこども園、かえでこども園ともに 3 名にしたいと考えています。

利用には、初回利用の前に事前面談を行い制度の意義や利用に当たっての基本的事項の伝達を行うとともに、子どもの特徴や保護者の意向を把握します。

また、子どもが慣れるまでは親子通園を取り入れることも可能としております。

計画と記録につきましては、子ども誰でも通園制度の実施に関する手引きを踏まえ、子どもの育ちに関する計画や記録を作成します。

その他には、利用中に配慮が必要であると確認した家庭については、子育て応援課に報告するとともに、関係機関との連携を図ります。

対象となる子どもを養育する保護者に対して、必要に応じて面談、助言を行うほかに、実際に育児の様子を見てもらう機会を設けます。

配備基準と職員の配置につきましては、保育所設備基準に準じ、職員につきましては、乳児等通園支援担当 1 名、補助 1 名を配置します。

利用料につきましては、子ども一人 1 時間あたり 300 円とします。

参考ですが、一時保育につきましては、4 時間以内を 1,500 円、8 時間以内を 3,000 円としており時間当たり 375 円としています。

利用につきましては、子ども誰でも通園制度総合支援システムを利用します。

午前のおやつは提供しますが、給食は提供しません。

持ち物等は、各園で面談時に説明することとしています。

この子ども誰でも通園制度と一時保育の違いですが、一時保育事業が親の立場からの必要性に対応するものに対して、子ども誰でも通園制度は、保護者のために預かるものではなくて、家庭にいるだけでは、得られない様々な経験を通じて、子供が成長し子供の育ちを応援することを目的としております。

子供のための制度というところが、一時保育と異なる点となっています。

現状を国においても、子ども誰でも通園制度の本格実施に向けた検討会、意見聴取が行われている段階です。

内閣府令の制定というものが 11 月中旬から下旬ということで、今度細かい部分の修正は出てくることが予想されます。

また今後第 3 期与謝野町ども子育て支援事業計画の 53 ページに、子ども誰でも通園制度の項目を載せてますが、これまで子育て支援事業の一つのメニューで計画に位置づけていましたが、今後給付事業になりますので、計画変更または、対応計画の策定というようなことが今から出てくると思いますが、京都府から指示があり次第、皆様にお示ししていきたいと思っております。

今日は、委員の皆様にご報告を申し上げた内容につきまして、ご意見ご質問等がいただけたらと思います。

いただきました内容につきましては、事業検討委員会に持ち帰り、調整し反映できるものは反映させていただきますが、事業開始後の反映だと思いますのでご了承いただきたいと思います。

今後も来年の 4 月 1 日実施に向けた諸手続きを進めてまいりますし、委員会では決定事項等を報告をさせていただきたいと思います。

(意見)

今度この事業はどういうふうにして町民の皆様に知ってもらうのか。

これはもう既に始まっているものか。

(回答)

12月議会で条例を提案をし、その後1月から2月にかけて周知告知を行っていきたいと考えております。

(意見)

タイトなスケジュールかなと思うんですけど、例えば母子手帳発行時にこんな制度が始まるかもしませんなどというのを伝えていただくと保護者として知るタイミングは早くなるのかなと思う。

子供相談、子供の育ちを応援するということが目的であって、親の就労支援ではないというご説明があったように聞きました。

早く子供を色々な方に触れてもらうことによって、いろんな形があるということだと思うのでそういう意味では、このような事業が始まるなど告知ができるのかなと思って質問させていただきました。

(回答)

ホームページの方にもおいて周知をさせていただきますし、ご意見いただきましたので例えば乳児健診時にチラシを配るとかなどの対応も考えていきたいと思っています。

(意見)

里帰り出産の場合はどうなのかとか、医療ケアが必要な子とか障害のあるお子さんなどの受入れ制度はどうなっているのか思ってる。

提供を行う時間が9時から11時半までです。

こちらの表を見てみると、1時間単位の料金ということになっているが、国は30分単位で利用可能というふうに出てると思うが。

また、支払いはトータルで役場へ支払う形ですか。

(回答)

支払いについては園で支払いと思ってます。

(意見)

全て参加した場合は10時間での支払いとなるが、0.5時間の場合とか、子供さんを2時間半お願いしたんだけどやっぱり大変だから連れて帰りますって言われて30分単位で切れることがあったりする場合の料金はやっぱり半分となるのか1時間単位として繰り上げるものか。

(回答)

30分単位にしていきたいと思っています。

先にご質問いただきました里帰り出産、または広域入所の方の利用ありも、可能となります。

ケアが必要なお子さんの受け入れにつきましては、今現状、町内の子供医療的ケア児さんの預かり経験がありませんが、現状では難しいと考えています。

(意見)

おやつですが、食物アレルギーの場合は、保護者の方が持参するのか、全て園の方で対応されますか。

(回答)

アレルギー調査を初期の面談時に健康カード作成と一緒に渡し、アレルギーの確認をさせていただきます。

おやつを提供する場合は、保護者へ確認し提供したいと考えます。

(意見)

子供にとって、家庭とは異なる経験をさせていくということで、従来の保育をすればいいんだという考え方だけではなく、みんなと交わりそして保護者も状況の中で、子育て不安を抱えている人が実際に子供たちを園に預けることによって、このように関わることが良い取り組みになつていけばいいと思ってます。

今日のニュースで、不登校の子供たちがしかも低学年が多い。

それをたどっていくと、やっぱりコロナ禍の中ですごく社会的な交わりが少なかったためではないか。

そういう意味でも、良い関わりを乳幼児期にしていくことが、どれだけ大切なかということを改めて思ってます。

そのときに、先ほどの話ですと与謝野町の場合は就労支援という意味も込め、たくさんの子供たちが既にこども園や保育所や色々なところへ通っているということですが、近年の子供たちがそれぞれ10時間ずつということ、380時間必要になってくるのかなと思うんですが、けれどそれだけが2園で23名を受け入れ、どのぐらいまで可能というか、充足するような感じで考えておられるのかなっていうことと、やはりここの支援がそれだけではいかない、このまだそこに繋がっていない子供たち保護者の方々は、これまでいろんなことあったとしても、いやそうじゃないっていうことで地元で寄せておられたり、なかなかその支援が届きにくいおうちであったりすると思うんです。

そういう意味で、関係機関と連携しながら、そういう人たちに声をかけていき支援をしていかないといけないのではないか。

広報も1月から2月と聞きましたが、どのように手厚く広報されるかお聞きしたい。

(回答)

定員を大きく上回るようなことになるということであれば、定員の見直し等も考えていく。

未就園の方のほとんどの方が0歳児と見込んでいます。

広報につきましては、町HPだけではなく、関係機関との連携も含め支援が必要な方につきましては、子育て応援課家庭応援係を考えています。

(意見)

これまで入れ物を作る保育を提供していく、まずは入れ物を作るところから子供たちにとって、どういう教育が必要なのかそういう質を向上させていくことが、こども誰でも通園制度の中で問われていることだなというふうに感じています。

ここで1人の人は正職員で、もう1人は会計年度職員ということですが、大丈夫か？

今一般型でやっていくということは、今担任を持っておられる先生がやっていくということにもなり、ぱっと来る子供を相手に信頼関係を結ぶ結びながら実施していくということは、とても大変な仕事だと思ってます。

そういう中で国の方で定員枠が決まっているのかもしれないが、た子供あるいは保護者との信頼関係を構築していくような、また専門的な対応をしていく、そういう職員研修とかは考えておられますか。

(回答)

まず職員体制のことですが、担任を持っている先生が誰でも通園の担当をすることは無く、今フリーの副園長の先生を配置してますので、その先生にこの事業の担当をしていただこうと思っております。

保育士の免許をお持ちでないない会計年度職員につきましては、研修を受講していただき、
資格取得後に、従事していただく形で考えています。

(意見)

フリーの副園長先生はどういうことか。

(回答)

かえでこども園とつばきこども園につきましては、園児数が多いので副園長 2 名体制としてお
ります。

1 人の副園長は担任を、もう 1 人の副園長先生は全体見る総括で副園長を置いております。

(意見)

この事業に予算措置はあるのか?

(回答)

国から 1 人当たり 1 時間 1,300 円程度で、給付金という形で国から下りてくることになってい
ます。

2. 学童保育の保育時間および保育料の改正について（報告）

(報告)

第 1 回目の会議にて、学童保育につきまして皆様の方にご意見をお聞かせいただきました。

保護者の方がお仕事で昼間家庭にいらっしゃらない小学校の児童を対象に、放課後、土曜日、
夏休みなどの長期休暇時に、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る目的で実施してお
りますが、保護者の方の就業支援の側面も多分にある制度になっています。

本日の報告は、まず一つは利用料の改定ということです。

二つ目は延長保育料が現在 500 円いただいているが、利用料改定にともない利用時間を拡
大しますので延長時間は無くなります。

三つ目は、障害のある方とか特性のある児童のお子さんを学童保育でも預かっていただけない
かとお話を出ており、短期間でしたが、お預かりさせていただく取組を実施しました。

今後も同様のニーズは増加してくるであろうと思っておりますが、受け入れる側の体制が責任
を持ってやろうと思いますと、体制を整えた上でお預かりをするということが大前提になります
ので、どこまで、いつできるかというとは明言はできませんが、このような子供たちもお預かり
ができたら良いということで、研究、検討、試行を繰り返しさせていただき、より良い方向にい
けたらとい思っていますので報告をさせていただきました。

(意見)

利用料改定に伴い前回の資料では、町としては約 2000 万ほどの負担があるとのことでしたが、
令和 8 年度では、定員 330 人に対し 329 人となるが、この先令和 10 年度子どもの数が落ちてく
ることも予想されますが、利用料は今後も検討されるのか。

(回答)

受け入れにつきましては、三河内学童保育所と石川学童保育所を新築工事をしており今年度中
に完成予定としており、来年度からは待機児童無しで受入れができる見込としております。

学童保育を希望される児童の数ですが、希望率はあまり下がらなくて、むしろ上がるかもしれない
ような社会情勢でございます。

今回学童保育の料金を改正させていただき、一定の収入を上げていくことになっておりますが、
一方で近年の人工費の増額もあり、少しずつ増えていく想定をしてます。

受け入れる子供はちょっとずつ減っていくことになりますので、全体を総じていきますと、学

童保育料以外で賄わなければならない部分も増えていくシミュレーションになりますので、必然的に持続可能なサービスの提供と財政のことを考えると、見直はやっていかなくてはならないと考えており、議会でも申し上げております。

時期は明言しておりませんが、総支出に対し少なくとも 15%から 16%は、必ず学童保育の使用料の収入で賄うというのが一定のラインだと見ております。

周辺自治体の状況を調べさせていただくと、およそこれに近いパーセントを確保をされている状況でございます。

3. 町立の学校給食センターの進捗状況について（報告）

（報告）

10月21日現在の状況でございます。

4月の中頃から工事の方が始まり、旧岩屋小学校の基礎杭を引き抜く工事を行い、その後給食センターの基礎杭の工事に入りました。

その後、給食センターの基礎工事に入っており、現在地中ばり、土の中の張りですが、下駄みたいな形になっておりますが、この工事を実施している状況でございます。

全体の方の進捗率は約20%で進んでおります。

今後、壁など立ち上げる過程で建物の形が決まると進捗率は上がってきます。

（意見）

直接工事とは関係無いが、先日調理機の破片が給食に混ざる異物混入が発生しましたが、このような事故は100%防げるものでは無いであろうと思いますが、万が一同様な事件が起きた場合を想定し非常食、ふりかけなどが常時提供できる環境を整えていただくことはできないのか。

（回答）

野菜をカットする機会の刃こぼれが原因で発生した事件ではご迷惑をおかけしました。

今後はあってはいけませんが、防災の観点からも防災用非常食であるとか、ふりかけなどしっかりと保管できる物を置くことを検討しております。

4. 野田川地域認定こども園の進捗状況について（報告）

（報告）

9月の補正予算で、こども園に関係します事業費がかなり増額していることにつきまして報告します。

令和5年度に算出しました、14億3300万の事業費が、令和8年度に着手すると事業費が20億になってしまうと報告をさせていただきました。

昨今の物価の高騰、人件費も上がっており建設費がどんどん上がってきています。

こども園を整備する周辺の交通安全対策につきまして、議会から懸念があるということで意見をいただきました。

交通安全対策の説明させていただき、地元の方にも了解をいただき進めていくようにというようなご了承いただいたところでございます。

9月29日に議会の方で再提案をさせていただき補正予算を認めていただきました。

現在予算を認めていただきましたので、各工事の発注に向け動いていますが、現地では、造成工事を2段階に分け、その1段階目の工事に既に着手をしており、土地に土を入れる作業を行い、

造成しています。

今後につきましては、造成工事の2段階目の工事、また旧石川保育所の解体工事の施工業者が11月に決定しますので、その後工事着手するという予定としております。

12月、年内にはそれらの工事着手をし、これらの工事が完了いたしますと、新園舎の建設工事に着手していきます。

これにつきましては、令和8年の秋頃の着手を目指しており、令和9年度中の完成を目指し、事業を進めていきたいと考えています。

進捗といたしましては以上となります。

(意見)

新しい園舎の建設にあたって、最初から関わりをさせてもらっております。

今まで色々な事があり、やっとここまで来たかなっていうことがすごく実感しとります。

そして私の中には、土地の買収、ちょっと滞った時もあったりして本当にこの予算も最初はたくさんの予算ではなく、ずっと前コロナの前からだったので、もっともっと安くできていたのがもう本当に20億ってなるとは、すごいなって思い今金額を見てました。

このご時世やっぱり仕方がない、人件費、材料費など色々と思いながら本当に先ほど言いましたように、やっとここまで来たのかなっていう安堵感があります。

今保育所の前のバイパスを通ったとき、整備進みだしたのみると、ここが新しい園舎が建つかと、色々な思いを思いながら最近そこを通っています。

これからも、工事の進捗を心待ちながら安全に工事が無事終わることを願いながら、見守っていきたいと思いがります。

(委員補足)

交通では、四辻側から宮津方面に向かう場合、畠前の三叉路を京都府が項三転改良することで右に曲がりやすくなる計画をしています。

また、国保の診療所方面に入っていくルートについては、ゾーン30プラスを用いた速度抑制をすすめる政策を京都府、府警本部などと協議し交通対策をすすめています。

5. その他

(委員報告)

町の総合計画審議会に出席しました。

子ども・子育て会議の上位計画を策定する会議で有り、令和9年からの第3次与謝野町総合計画策定に向けた協議を進めています。

今後も色々な会議があるので、是非ご参加いただき皆さんのお意見を伝えていただければと思います。

次回の開催について

2月下旬を予定